

第42回 学長選考会議議事概要

1 日 時 平成26年12月17日（水） 15時10分～16時07分

2 場 所 新潟大学駅南キャンパス ときめいと 講義室B

3 出席委員 9名（西澤正豊委員 欠席）
（ほか田代監事，近野監事がオブザーバー出席）

議事に先立ち，学長から，本会議の議長について，前回開催の会議まで大崎委員が務めていたが，大崎委員の委員任期が平成26年3月末をもって任期満了となったため，新しい議長が選出されるまでの間，学長が進行を務める旨発言があり，了承された。

また，学長選考会議の学外委員について，平成26年5月28日開催の第60回経営協議会において，大崎仁委員，神保和男委員及び敦井榮一委員の3名の委員には引き続き委員をお願いし，新たに石弘光委員，高橋道映委員が選出された旨説明があった。

更に，教育研究評議会から選出された委員のうち，鈴木榮一委員は継続となるが，國谷知史委員，大山卓爾委員，牛木辰男委員及び西澤正豊委員については，2月1日又は4月1日から就任した旨説明があり，併せて本日オブザーバーとして参加している田代文俊監事については，4月1日から監事に就任した旨説明があった。

4 議 事

(1) 議長の選出について

学長から，学長選考会議規則第5条第1項に基づき，議長の選出について説明があり，互選の結果，大崎委員が議長に選出された。
（学長退席。以降大崎議長により進行）

(2) 議長の職務を代理する委員について

議長から，学長選考会議規則第5条第3項に規定する，議長の職務を代理する委員について，神保委員を指名する旨の発言があり，了承された。

(3) 国立大学法人法の改正に伴う本学の対応について

議長から，本学における学長選考の手続き等について，平成27年4月1日に国立大学法人法の一部改正が予定されていることに関連し，検討が必要な事項がある旨の発言があった。

次いで，総務部長から，学長選考の流れ，国立大学法人法改正に伴う学長選考会議の検討スケジュール及び国立大学法人法の改正に伴う学長選考等に係る検討事項について，資料3-1～3-3及び参考資料に基づき説明があった。

その後議長から，学長に求められる資質・能力，意向投票のあり方，学長の

再任に関する手続き等に関して、検討が必要である旨の発言があり、審議の結果、今後、事務局で検討事項に関する素案を作成し、各委員へ意見聴取した後、次回本会議で審議することとなった。

また、次回本会議で継続審議となった場合は、3月中に再度本会議を開催し、審議することが了承された。